

第5節 南河内二次医療圏

1. 外来医療体制（全般）

（1）医療機関の設置状況

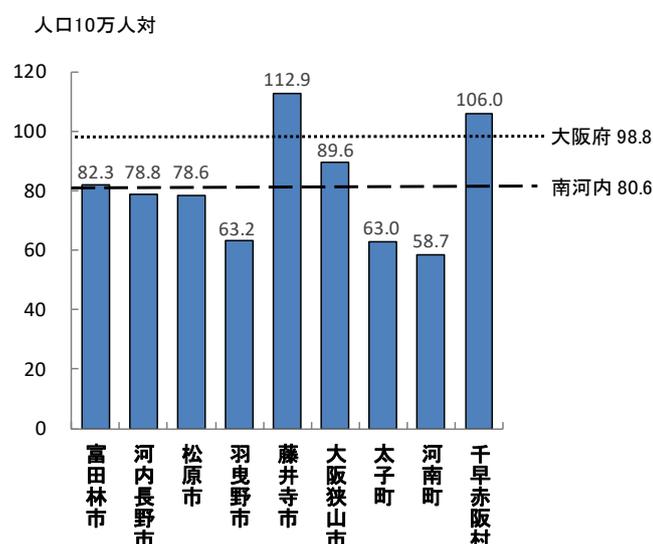
【外来医療機関数】

○令和3年10月1日現在、外来医療機関数は、一般診療所が470施設（平成30年には462施設）、病院が39施設（同38施設）となっており、一般診療所では人口10万人対でみると、大阪府平均を下回っています。

図表 3-5-1 外来医療機関数(令和3年)

市町村	一般診療所		病院		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
富田林市	88	92.6%	7	7.4%	95	100%
河内長野市	78	90.7%	8	9.3%	86	100%
松原市	91	93.8%	6	6.2%	97	100%
羽曳野市	68	90.7%	7	9.3%	75	100%
藤井寺市	71	94.7%	4	5.3%	75	100%
大阪狭山市	52	88.1%	7	11.9%	59	100%
太子町	8	100%	0	0%	8	100%
河南町	9	100%	0	0%	9	100%
千早赤阪村	5	100%	0	0%	5	100%
南河内	470	92.3%	39	7.7%	509	100%
大阪府	8,680	94.5%	509	5.5%	9,189	100%

図表 3-5-2 人口10万人対外来医療機関数【一般診療所】(令和3年)

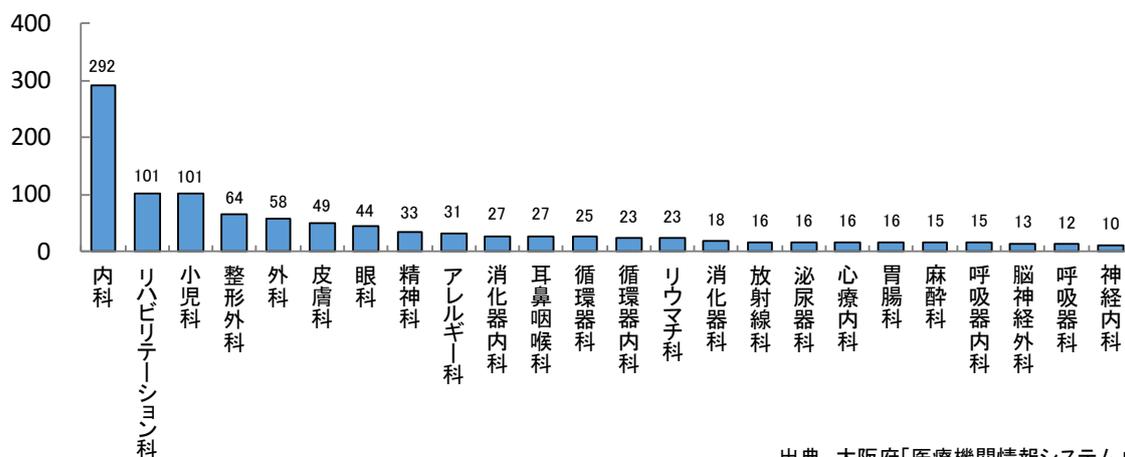


出典 厚生労働省「医療施設動態調査」
 ※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口(令和4年10月1日現在)」

【診療科別の設置状況(一般診療所)】

○令和5年10月1日現在、一般診療所の診療科目の標榜状況をみると、「内科」が292施設（総数の62.1%）で最も多く、次いで、「リハビリテーション科」101施設（同21.5%）、「小児科」101施設（同21.5%）となっています。

図表 3-5-3 診療科別の設置状況(標榜が10施設以上の診療科のみ)【一般診療所】(令和5年)

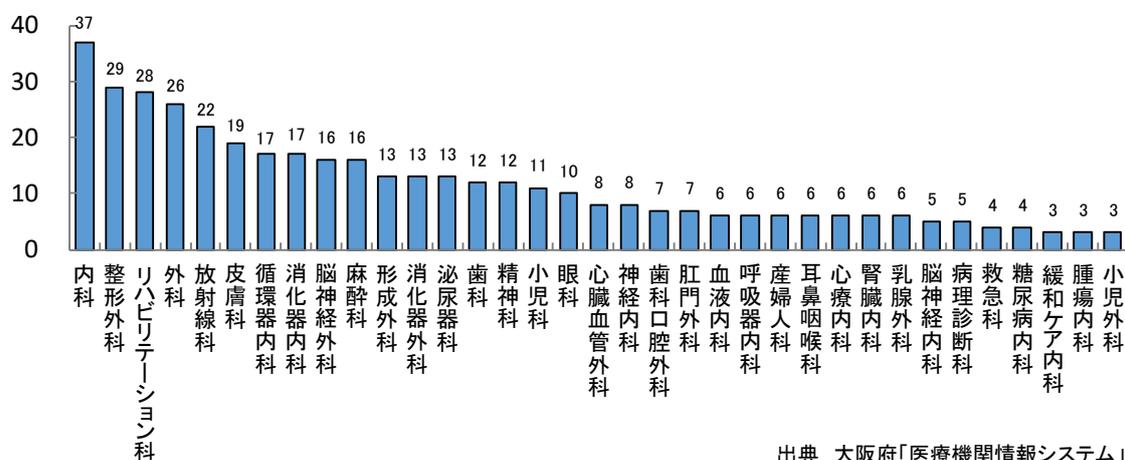


出典 大阪府「医療機関情報システム」

【診療科別の設置状況(病院)】

○令和5年10月1日現在、病院の診療科目の標榜状況をみると、「内科」が37施設(総数の94.9%)で最も多く、次いで、「整形外科」29施設(同74.4%)、「リハビリテーション科」28施設(同71.8%)となっています。

図表 3-5-4 診療科別の設置状況(標榜が3施設以上の診療科のみ)【病院】(令和5年)



出典 大阪府「医療機関情報システム」

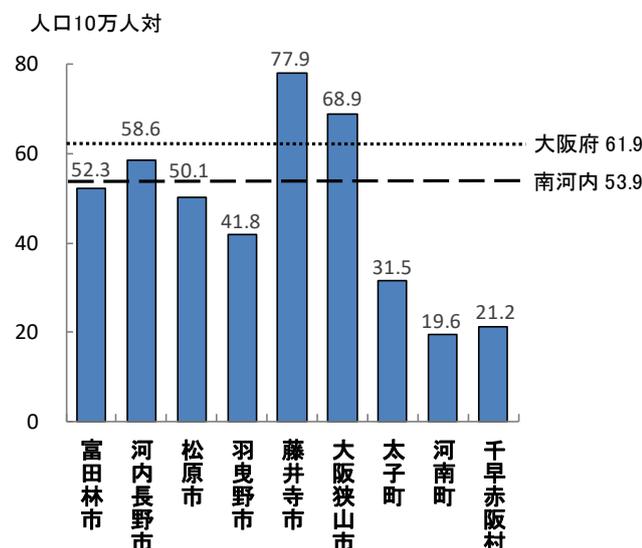
【歯科診療所数】

○令和3年10月1日現在、歯科診療所数は、314施設（平成30年には311施設）となっており、人口10万人対で見ると、大阪府平均を下回っています。

図表 3-5-5 歯科診療所数(令和3年)

市町村	歯科診療所
	施設数
富田林市	56
河内長野市	58
松原市	58
羽曳野市	45
藤井寺市	49
大阪狭山市	40
太子町	4
河南町	3
千早赤阪村	1
南河内	314
大阪府	5,442

図表 3-5-6 人口10万人対歯科診療所数(令和3年)



出典 厚生労働省「医療施設動態調査」
 ※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口(令和4年10月1日現在)」

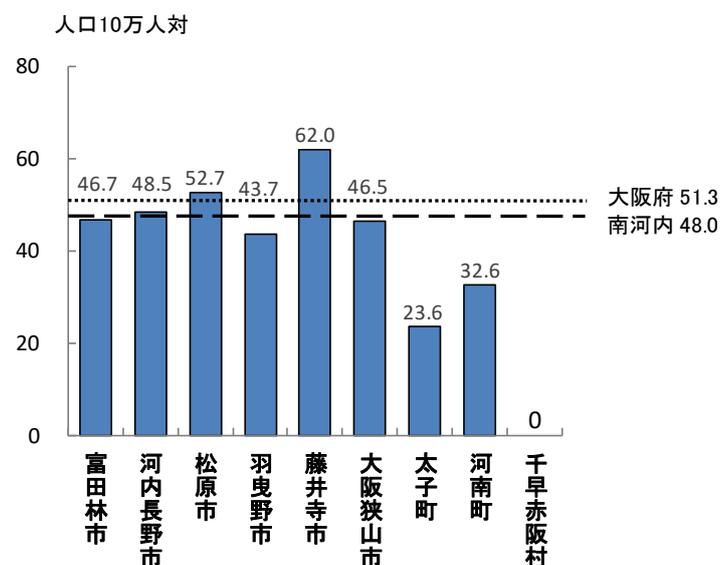
【薬局数】

○令和5年9月1日現在、薬局数は、280施設（令和元年には257施設）となっており、人口10万人対で見ると、大阪府平均を下回っています。

図表 3-5-7 薬局数(令和5年)

市町村	薬局
	施設数
富田林市	50
河内長野市	48
松原市	61
羽曳野市	47
藤井寺市	39
大阪狭山市	27
太子町	3
河南町	5
千早赤阪村	0
南河内	280
大阪府	4,510

図表 3-5-8 人口10万人対薬局数(令和5年)



出典 近畿厚生局「保険医療機関・保険薬局等の管内指定状況等について」
 ※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口(令和4年10月1日現在)」

【開設・廃止等の状況】

○令和元年10月から令和2年9月までの1年間における一般診療所の新規開設数は、14施設、廃止数は11施設、病院の新規開設数は1施設、廃止数は0施設となっています。

図表 3-5-9 開設・廃止等施設数(令和元年から令和2年)

市町村	一般診療所				病院			
	開設	廃止	休止	再開	開設	廃止	休止	再開
富田林市	1	1	1	1	0	0	0	0
河内長野市	2	3	0	0	0	0	0	0
松原市	4	2	1	0	0	0	0	0
羽曳野市	3	1	1	1	0	0	0	0
藤井寺市	3	1	3	2	1	0	0	0
大阪狭山市	1	3	0	0	0	0	0	0
太子町	0	0	1	0	0	0	0	0
河南町	0	0	0	0	0	0	0	0
千早赤阪村	0	0	0	0	0	0	0	0
南河内	14	11	7	4	1	0	0	0
大阪府	348	285	86	24	5	6	1	1

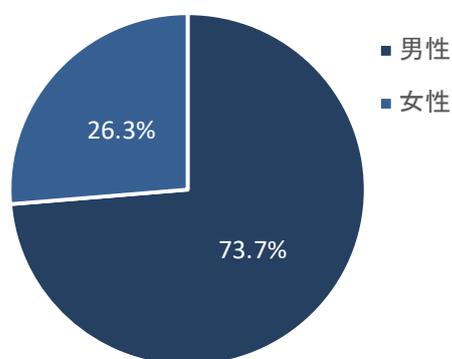
出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ」

(2) 外来に従事する医師

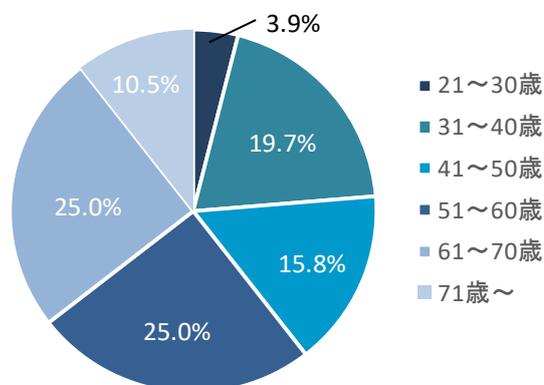
【性年齢別の医師の従事状況】

○令和5年7月1日現在、一般診療所における勤務医師の男女比は、男性73.7%、女性26.3%(令和元年には71.2%、28.8%)となっており、年齢別にみると51歳以上の医師の割合が60.5%(同62.1%)となっています。

図表 3-5-10 医師(常勤・非常勤)の従事状況の男女割合【一般診療所】(令和5年)

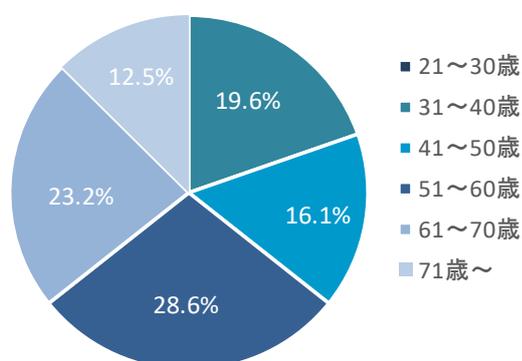


図表 3-5-11 医師(常勤・非常勤)の従事状況の年齢別割合【一般診療所】(令和5年)

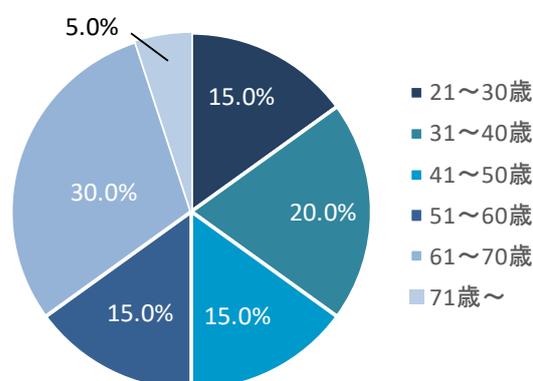


出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」

図表 3-5-12 男性医師(常勤・非常勤)の従事状況の年齢別割合【一般診療所】(令和5年)



図表 3-5-13 女性医師(常勤・非常勤)の従事状況の年齢別割合【一般診療所】(令和5年)

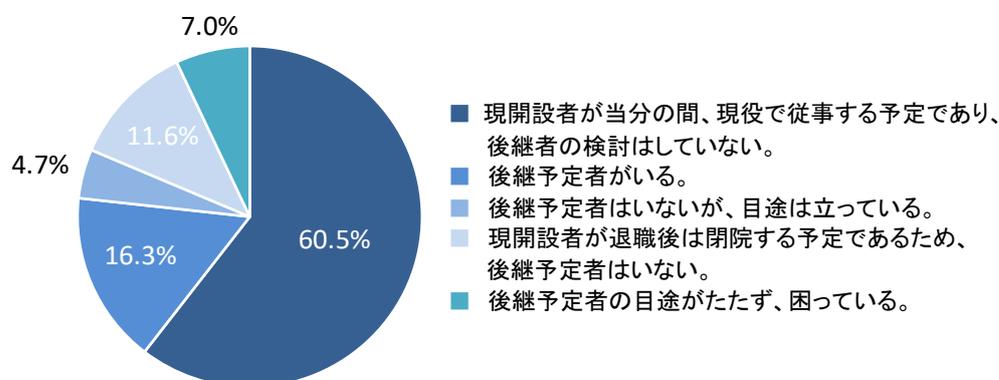


出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」

【一般診療所の後継者の状況】

○令和5年7月1日現在、後継予定者の目途が立たず困っている一般診療所は全体の7.0%（令和元年には3.8%）となっています。

図表 3-5-14 後継者の有無【一般診療所】(令和5年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」

(3) 外来患者の受入れ状況

【外来患者延べ数】

○令和元年度における外来患者延べ数は、一般診療所が5,356,478人（平成29年度には5,349,983人）、病院が2,178,898人（同2,248,787人）となっています（出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ」）。

【1医療機関当たりの推計外来患者延べ数】

○令和5年5月の1か月間から推計した、1医療機関当たりの外来患者延べ数は、一般診療所が1,319.6人（令和元年には3,081.7人）、病院が5,207.9人（同9,297.1人）となっています（出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」）。

【外来での患者の待ち時間の状況】

○令和5年7月1日現在、患者一人当たりの待ち時間が平均60分を超えている医療施設の割合は、一般診療所が17.8%、病院が38.1%となっています（出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」）。

【紹介状の持参の有無と外来対応の負担感の状況】

○令和5年7月1日現在、紹介状を持参しない初診の外来患者が増えている病院は4施設（調査回答施設合計の25.0%）で、うち、2施設が、外来対応を負担に感じる医師が多くなっていると回答しています（出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」）。

（4）医療・介護施設等との連携

【一般診療所の医療・介護施設等との連携】

○令和5年10月1日現在、一般診療所において、病院との連携は全体の39.3%（令和元年には42.1%）、他の一般診療所との連携は24.8%（同25.5%）、歯科診療所との連携は8.9%（同6.4%）、薬局との連携は30.4%（同29.0%）、訪問看護ステーションとの連携は34.4%（同37.6%）、居宅介護支援事業所との連携は22.7%（同23.6%）となっています。

図表 3-5-15 連携機関の状況【一般診療所】（令和5年）

市町村	連携先機関												一般診療所	
	病院		一般診療所		歯科診療所		薬局		訪問看護ステーション		居宅介護支援事業所			
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	総計	割合
松原市	35	37.6%	25	26.9%	6	6.5%	29	31.2%	31	33.3%	21	22.6%	93	100%
羽曳野市	29	42.6%	13	19.1%	5	7.4%	21	30.9%	21	30.9%	14	20.6%	68	100%
藤井寺市	29	42.0%	20	29.0%	8	11.6%	24	34.8%	26	37.7%	20	29.0%	69	100%
富田林市	36	40.9%	23	26.1%	11	12.5%	25	28.4%	30	34.1%	19	21.6%	88	100%
河内長野市	31	41.3%	19	25.3%	6	8.0%	25	33.3%	27	36.0%	15	20.0%	75	100%
大阪狭山市	17	29.8%	13	22.8%	6	10.5%	13	22.8%	17	29.8%	12	21.1%	57	100%
太子町	3	42.9%	1	14.3%	0	0%	2	28.6%	3	42.9%	2	28.6%	7	100%
河南町	5	55.6%	3	33.3%	0	0%	3	33.3%	4	44.4%	3	33.3%	9	100%
千早赤阪村	0	0%	0	0%	0	0%	1	20.0%	3	60.0%	1	20.0%	5	100%
南河内	185	39.3%	117	24.8%	42	8.9%	143	30.4%	162	34.4%	107	22.7%	471	100%
大阪府	3,928	43.7%	2,309	25.7%	760	8.5%	2,718	30.2%	2,949	32.8%	2,155	24.0%	8,989	100%

出典 大阪府「医療機関情報システム」

【病院の医療・介護施設等との連携】

○令和5年10月1日現在、病院において、他の病院との連携は全体の71.8%（令和元年には53.8%）、一般診療所との連携は79.5%（同66.7%）、歯科診療所との連携は28.2%（同12.8%）、薬局との連携は66.7%（同56.4%）、訪問看護ステーションとの連携は87.2%（同79.5%）、居宅介護支援事業所との連携は76.9%（同69.2%）となっています。

図表 3-5-16 連携機関の状況表【病院】(令和5年)

市町村	連携先機関												病院	
	病院		一般診療所		歯科診療所		薬局		訪問看護ステーション		居宅介護支援事業所			
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	総計	割合
松原市	3	50.0%	4	66.7%	0	0%	3	50.0%	4	66.7%	3	50.0%	6	100%
羽曳野市	6	85.7%	6	85.7%	2	28.6%	4	57.1%	6	85.7%	6	85.7%	7	100%
藤井寺市	3	75.0%	4	100%	2	50.0%	3	75.0%	4	100%	4	100%	4	100%
富田林市	3	42.9%	3	42.9%	1	14.3%	3	42.9%	5	71.4%	4	57.1%	7	100%
河内長野市	6	75.0%	7	87.5%	4	50.0%	8	100%	8	100%	6	75.0%	8	100%
大阪狭山市	7	100%	7	100%	2	28.6%	5	71.4%	7	100%	7	100%	7	100%
太子町	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	100%
河南町	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	100%
千早赤阪村	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	100%
南河内	28	71.8%	31	79.5%	11	28.2%	26	66.7%	34	87.2%	30	76.9%	39	100%
大阪府	357	70.4%	338	66.7%	122	24.1%	264	52.1%	364	71.8%	345	68.0%	507	100%

出典 大阪府「医療機関情報システム」

2. 初期救急医療体制

(1) 休日・夜間急病診療所の設置状況

○令和5年9月1日現在、休日・夜間急病診療所は7施設となっています。

図表 3-5-17 休日・夜間急病診療所の設置状況（令和5年9月1日現在）

市町村	医療機関名	診療科目	診療受付時間	
			平日	休日
富田林市	富田林市立休日診療所	内科	平日	—
			土曜日	—
			休日	9:00~11:30 13:00~15:30
		歯科	平日	—
			土曜日	—
			休日	9:00~11:30
富田林市	富田林病院 (南河内南部広域小児急病診療事業)	小児科	平日	—
			土曜日	—
			休日	9:00~11:30 13:00~15:30
河内長野市	河内長野市立休日急病診療所	内科	平日	—
			土曜日	18:00~20:40
			休日	10:00~11:40 13:00~15:40
		歯科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00~11:40 13:00~15:40
松原市	松原徳洲会病院	小児科	平日	—
			土曜日	13:00~17:00
			休日	9:30~11:30 13:00~16:00
羽曳野市	羽曳野市立保健センター休日急病診療所 (南河内北部広域小児急病診療事業含む)	内科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00~12:00 13:00~16:00
		小児科	平日	—
			土曜日	17:30~21:30
			休日	10:00~12:00 13:00~16:00 17:30~21:30
藤井寺市	藤井寺市立休日急病診療所	内科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00~12:00 13:00~16:00
		小児科	平日	—
			土曜日	—
			休日	10:00~12:00 13:00~16:00
歯科	平日	—		
	土曜日	—		
	休日	10:00~12:00 13:00~16:00		
大阪狭山市	大阪狭山市医師会休日診療所	内科	平日	—
			土曜日	—
			休日	9:00~12:00

出典 大阪府「医療機関情報システム」

【休日・夜間急病診療所への出務有無】

○令和5年7月1日から令和5年6月30日の1年間に、一般診療所で休日・夜間急病診療所への出務経験のある医師は33.3%となっています（出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」）。

（2）時間外等に診療を行う外来施設数

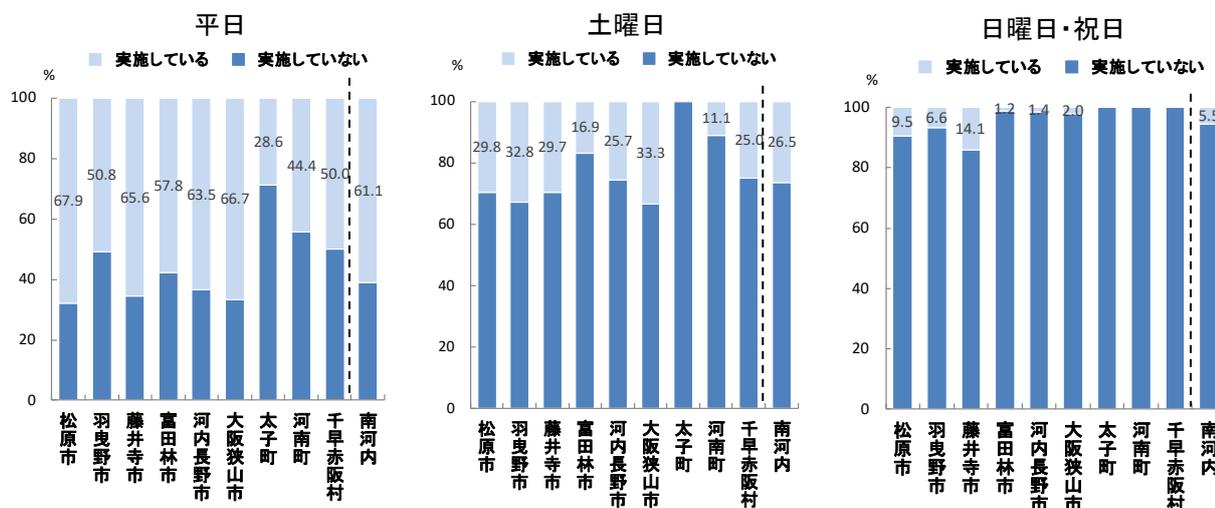
○令和5年7月1日現在、時間外^{注1}に診療している一般診療所は、平日において全体の61.1%（令和元年には65.2%）、土曜日において26.5%（同25.2%）、日曜・祝日において5.5%（同4.5%）となっています。

○夜間^{注2}に診療している一般診療所は、平日において全体の1.4%（令和元年には0.7%）、土曜日において0.5%（同0.2%）、日曜・祝日において0%（同0%）となっています。

図表 3-5-18 時間外等に診療を行う外来施設数【一般診療所】（令和5年）

市町村	平日（時間外）		平日（夜間）		土曜日（時間外）		土曜日（夜間）		日曜日・祝日（時間外）		日曜日・祝日（夜間）		一般診療所	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	総計	割合
松原市	57	67.9%	1	1.2%	25	29.8%	0	0%	8	9.5%	0	0%	84	100%
羽曳野市	31	50.8%	1	1.6%	20	32.8%	0	0%	4	6.6%	0	0%	61	100%
藤井寺市	42	65.6%	0	0%	19	29.7%	0	0%	9	14.1%	0	0%	64	100%
富田林市	48	57.8%	1	1.2%	14	16.9%	0	0%	1	1.2%	0	0%	83	100%
河内長野市	47	63.5%	1	1%	19	25.7%	1	1.4%	1	1.4%	0	0%	74	100%
大阪狭山市	34	66.7%	0	0%	17	33.3%	0	0%	1	2.0%	0	0%	51	100%
太子町	2	28.6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	7	100%
河内町	4	44.4%	1	11.1%	1	11.1%	0	0%	0	0%	0	0%	9	100%
千早赤阪村	2	50.0%	1	25.0%	1	25.0%	1	25.0%	0	0%	0	0%	4	100%
南河内	267	61.1%	6	1.4%	116	26.5%	2	0.5%	24	5.5%	0	0%	437	100%
大阪府	4,985	58.4%	96	1.1%	3,188	37.4%	47	0.6%	634	7.4%	32	0.4%	8,530	100%

図表 3-5-19 時間外診療の実施状況【一般診療所】（令和5年）



出典 大阪府「医療機関情報システム」

注1 時間外は平日の6時から8時及び18時から22時、土曜日の6時から8時及び12時から22時、日曜日・祝日の6時から22時。

注2 夜間は平日、土曜日、日曜日・祝日ともに22時から6時。

図表 3-5-20 時間外等に診療を行う外来施設数【病院】(令和5年)

市町村	平日(時間外)		平日(夜間)		土曜日(時間外)		土曜日(夜間)		日曜日・祝日(時間外)		日曜日・祝日(夜間)		病院	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合	総計	割合
松原市	2	33.3%	0	0%	2	33.3%	0	0%	0	0%	0	0%	6	100%
羽曳野市	2	28.6%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	7	100%
藤井寺市	0	0%	0	0%	1	25.0%	0	0%	1	25.0%	0	0%	4	100%
富田林市	3	42.9%	0	0%	2	28.6%	0	0%	0	0%	0	0%	7	100%
河内長野市	2	25.0%	0	0%	2	25.0%	0	0%	0	0%	0	0%	8	100%
大阪狭山市	1	14.3%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	7	100%
太子町	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	100%
河南町	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	100%
千早赤阪村	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	100%
南河内	10	25.6%	0	0%	7	17.9%	0	0%	1	2.6%	0	0%	39	100%
大阪府	168	33.5%	5	1.0%	137	27.3%	3	0.6%	12	2.4%	3	0.6%	501	100%

出典 大阪府「医療機関情報システム」

(3) 時間外等における外来患者数

【時間外等外来患者延べ数】

○令和元年度における時間外等外来患者延べ数は、一般診療所が 359,546 人（平成 29 年度には 52,436 人）、病院が 54,350 人（同 54,574 人）となっています（出典 厚生労働省「外来医師偏在指標に係るデータ集・グラフ」）。

【1医療機関当たり1日当たりの時間外等推計外来患者延べ数】

○令和5年5月の1か月間から推計した、1医療機関当たり1日当たりの時間外等患者延べ数は、診療所で 3.3 人（令和元年には 21.0 人）、病院で 3.8 人（同 6.8 人）となっています（出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」）。

3. 在宅医療提供体制

(1) 在宅医療に関する状況

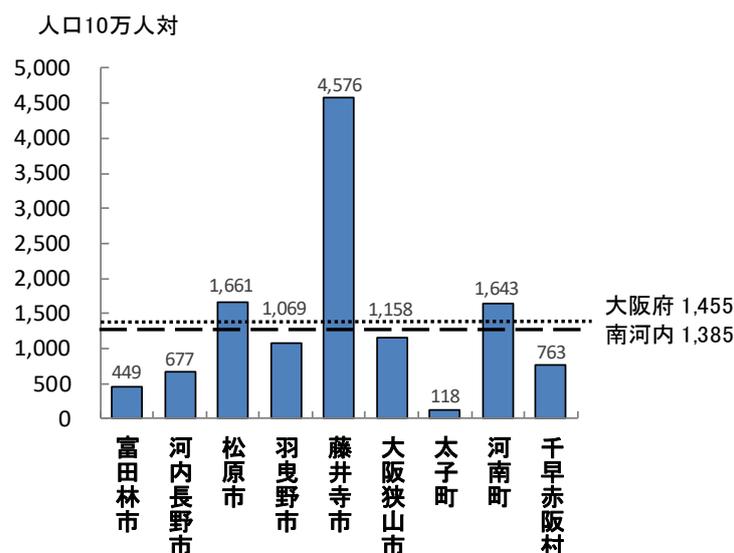
【訪問診療実施件数】

○令和2年9月の1か月間における訪問診療実施件数は、一般診療所が8,075件（平成29年には7,410件）、病院が1,948件（同1,070件）となっており、一般診療所では、人口10万人対でみると、大阪府平均を下回っています。

図表 3-5-21 訪問診療実施件数(令和2年9月)

市町村	訪問診療実施件数						訪問歯科 実施件数	
	一般診療所		病院		合計		居宅	施設
	件数	割合	件数	割合	件数	割合		
富田林市	480	68.5%	221	31.5%	701	100%	44	759
河内長野市	670	48.6%	709	51.4%	1,379	100%	157	152
松原市	1,922	97.1%	58	2.9%	1,980	100%	54	230
羽曳野市	1,150	86.9%	174	13.1%	1,324	100%	22	381
藤井寺市	2,878	85.5%	489	14.5%	3,367	100%	187	733
大阪狭山市	672	69.3%	297	30.7%	969	100%	131	1232
太子町	15	100%	0	0%	15	100%	2	21
河南町	252	100%	0	0%	252	100%	1	1
千早赤阪村	36	100%	0	0%	36	100%	0	0
南河内	8,075	80.6%	1,948	19.4%	10,023	100%	598	3,509
大阪府	127,891	88.5%	16,557	11.5%	144,448	100%	18,212	95,249

図表 3-5-22 人口10万人対訪問診療実施件数【一般診療所】(令和2年9月)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」
 ※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部
 「大阪府の推計人口(令和4年10月1日現在)」

【訪問診療実施施設数】

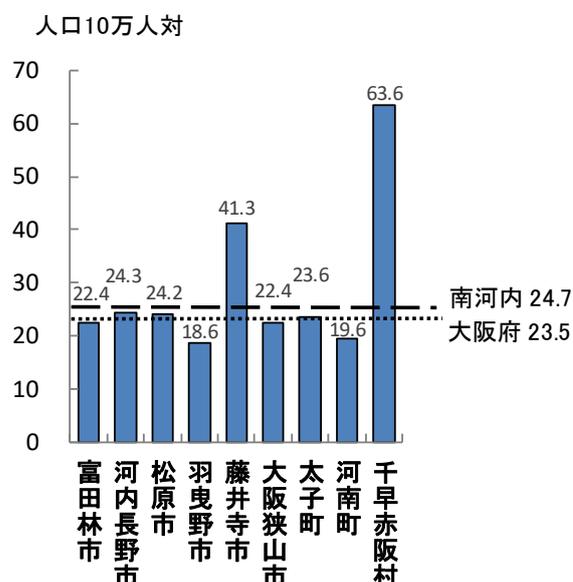
○令和2年10月1日現在、訪問診療実施施設数は、一般診療所が144施設（平成29年には120施設）、病院が21施設（同12施設）となっており、一般診療所では、人口10万人対でみると、大阪府平均を上回っています。

○一般診療所のうち訪問診療を実施する施設の割合は30.8%、病院のうち訪問診療を実施する施設の割合は53.8%となっています（出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」）。

図表 3-5-23 訪問診療実施施設数（令和2年）

市町村	訪問診療実施施設数						訪問歯科 実施施設	
	一般診療所		病院		合計		居宅	施設
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合		
富田林市	24	88.9%	3	11.1%	27	100%	13	17
河内長野市	24	82.8%	5	17.2%	29	100%	13	7
松原市	28	93.3%	2	6.7%	30	100%	14	8
羽曳野市	20	83.3%	4	16.7%	24	100%	9	9
藤井寺市	26	89.7%	3	10.3%	29	100%	9	9
大阪狭山市	13	76.5%	4	23.5%	17	100%	12	16
太子町	3	100%	0	0%	3	100%	1	1
河南町	3	100%	0	0%	3	100%	1	1
千早赤阪村	3	100%	0	0%	3	100%	0	0
南河内	144	87.3%	21	12.7%	165	100%	72	68
大阪府	2,068	91.5%	193	8.5%	2,261	100%	1,070	1,023

図表 3-5-24 人口10万人対訪問診療実施施設数【一般診療所】(令和2年)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」
 ※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口(令和4年10月1日現在)」

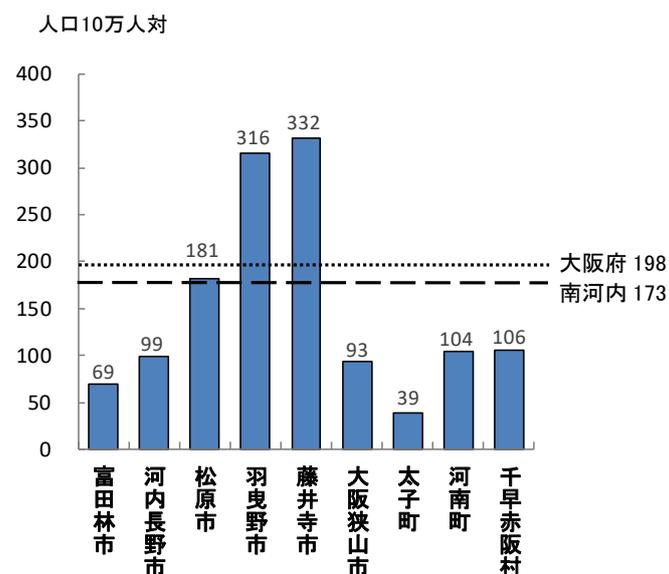
【往診実施件数】

○令和2年9月の1か月間における往診実施件数は、一般診療所が1,011件（平成29年には869件）、病院が126件（同56件）となっており、一般診療所では、人口10万人対で見ると、大阪府平均を下回っています。

図表 3-5-25 往診実施件数（令和2年9月）

市町村	一般診療所		病院		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
富田林市	74	97.4%	2	2.6%	76	100%
河内長野市	98	79.0%	26	21.0%	124	100%
松原市	210	84.3%	39	15.7%	249	100%
羽曳野市	340	100%	0	0%	340	100%
藤井寺市	209	83.9%	40	16.1%	249	100%
大阪狭山市	54	74.0%	19	26.0%	73	100%
太子町	5	100%	0	0%	5	100%
河南町	16	100%	0	0%	16	100%
千早赤阪村	5	100%	0	0%	5	100%
南河内	1,011	88.9%	126	11.1%	1,137	100%
大阪府	17,416	94.4%	1,026	5.6%	18,442	100%

図表 3-5-26 人口10万人対往診実施件数【一般診療所】(令和2年9月)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」
 ※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口(令和4年10月1日現在)」

【往診実施施設数】

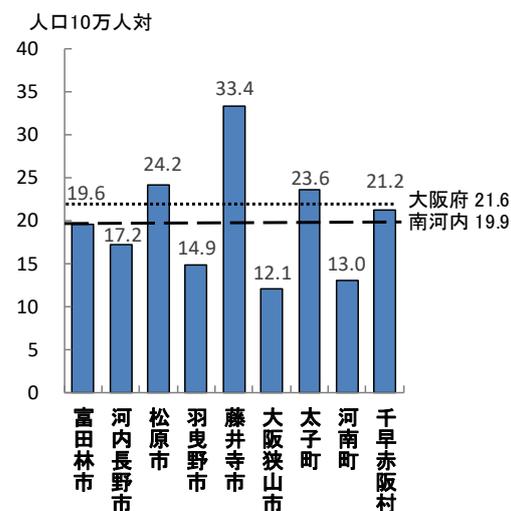
○令和2年10月1日現在、往診実施施設数は、一般診療所が116施設（平成29年には120施設）、病院が12施設（同8施設）となっており、一般診療所では、人口10万人対で見ると、大阪府平均を下回っています。

○一般診療所のうち往診を実施する施設の割合は24.8%、病院のうち往診を実施する施設の割合は30.8%となっています（出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」）。

図表 3-5-27 往診実施施設数(令和2年)

市町村	一般診療所		病院		合計	
	施設数	割合	施設数	割合	施設数	割合
富田林市	21	95.5%	1	4.5%	22	100%
河内長野市	17	81.0%	4	19.0%	21	100%
松原市	28	93.3%	2	6.7%	30	100%
羽曳野市	16	100%	0	0%	16	100%
藤井寺市	21	87.5%	3	12.5%	24	100%
大阪狭山市	7	77.8%	2	22.2%	9	100%
太子町	3	100%	0	0%	3	100%
河南町	2	100%	0	0%	2	100%
千早赤阪村	1	100%	0	0%	1	100%
南河内	116	90.6%	12	9.4%	128	100%
大阪府	1,901	94.8%	104	5.2%	2,005	100%

図表 3-5-28 人口10万人対往診実施施設数【一般診療所】(令和2年)



出典 厚生労働省「在宅医療にかかる地域別データ集」
 ※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口(令和4年10月1日現在)」

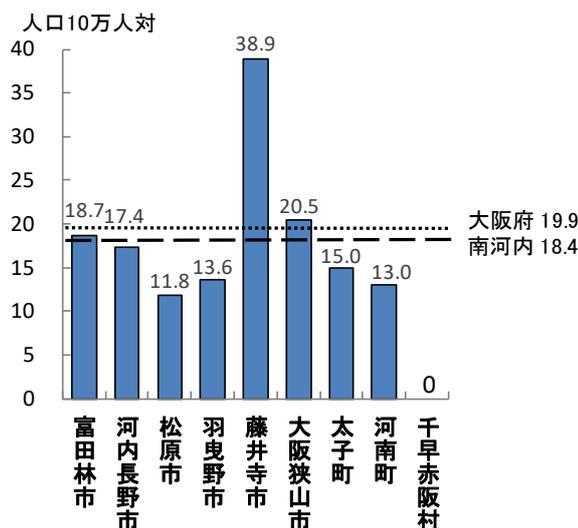
【在宅療養支援診療所数】

○令和5年4月1日現在、在宅療養支援診療所数は、107施設(平成29年には121施設)となっており、人口10万人対でみると、大阪府平均を下回っています。

図表 3-5-29 在宅療養支援診療所数(令和5年)

市町村	施設数
富田林市	20
河内長野市	16
松原市	16
羽曳野市	16
藤井寺市	24
大阪狭山市	11
太子町	2
河南町	2
千早赤阪村	0
南河内	107
大阪府	1,752

図表 3-5-30 人口10万人対在宅療養支援診療所数(令和5年)



出典 近畿厚生局「施設基準の届出受理状況(全体)」
 ※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口(令和4年10月1日現在)」

(2) 在宅医療におけるグループ診療に関する状況

【グループ診療^{注1}の実施状況】

○令和5年7月1日現在、グループ診療を実施している一般診療所は13.2%（令和元年には3.3%）となっています（出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」）。

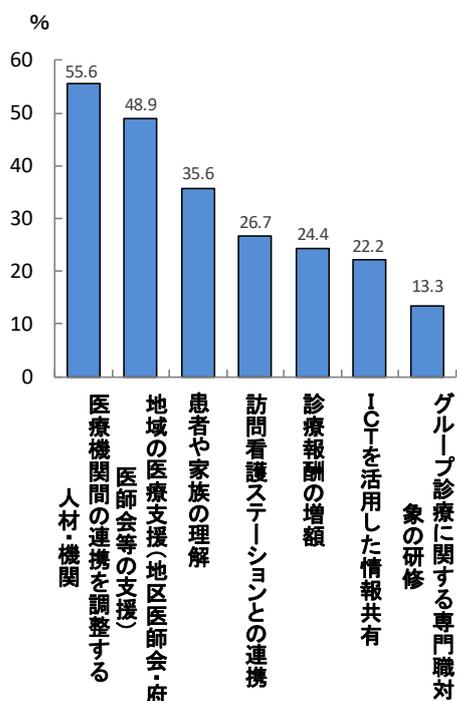
【グループ診療の円滑な実施に必要な事項】

○令和5年7月1日現在、グループ診療の円滑な実施に必要な事項について、一般診療所では、「医療機関間の連携を調整する人材・機関」が最も多く、次いで「地域の医療支援（地区医師会・府医師会等の支援）」の順に多くなっています。

図表 3-5-31 グループ診療の円滑な実施に必要な事項(令和5年)

グループ診療の円滑な実施に必要な事項	一般診療所			病院		
	施設数	調査回答施設合計	割合	施設数	調査回答施設合計	割合
医療機関間の連携を調整する人材・機関	25	45	55.6%	20	24	83.3%
地域の医療支援(地区医師会・府医師会等の支援)	22	45	48.9%	16	24	66.7%
患者や家族の理解	16	45	35.6%	12	24	50.0%
訪問看護ステーションとの連携	12	45	26.7%	10	24	41.7%
診療報酬の増額	11	45	24.4%	11	24	45.8%
ICTを活用した情報共有	10	45	22.2%	13	24	54.2%
グループ診療に関する専門職対象の研修	6	45	13.3%	5	24	20.8%

図表 3-5-32 グループ診療の円滑な実施に必要な事項【一般診療所】(令和5年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」

注1 グループ診療：「24時間365日の緊急時や看取りに対応するため、1人の在宅療養者を複数の医師が連携して診療すること」と定義しています。

4. その他（公衆衛生活動等）

（1）公衆衛生活動（産業医、学校医、予防接種等）の実施状況

【産業医の出務有無】

○令和4年7月1日から令和5年6月30日の1年間に、一般診療所で産業医の出務経験のある医師は17.8%（平成30年8月1日から令和元年7月31日の1年間には16.0%）となっています（出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」）。

【学校医の出務有無】

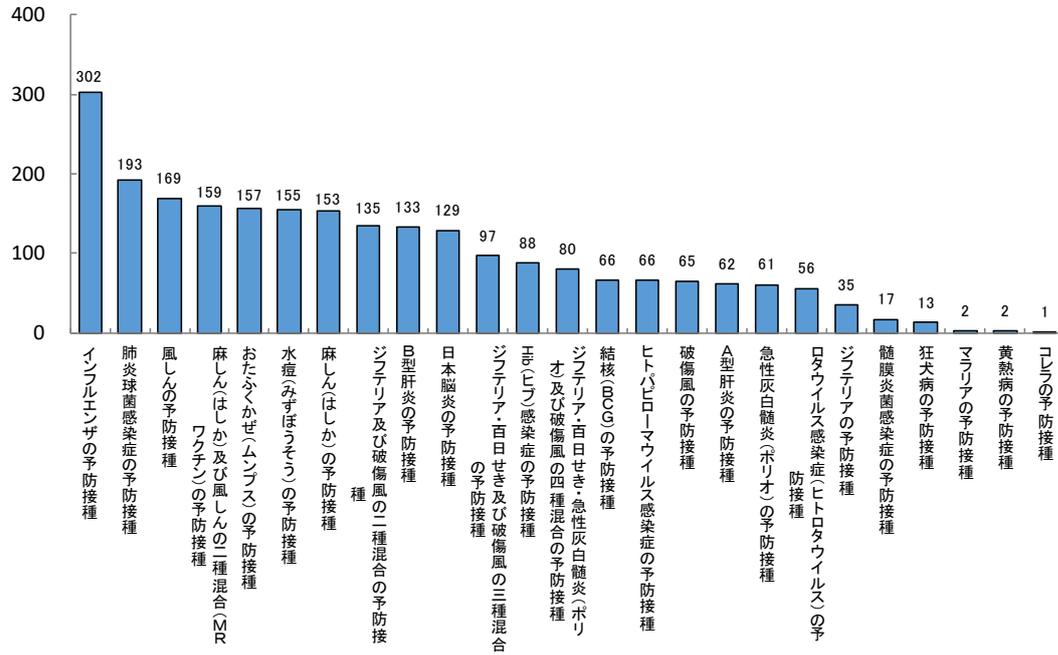
○令和4年7月1日から令和5年6月30日の1年間に、一般診療所で学校医の出務経験のある医師は40.0%（平成30年8月1日から令和元年7月31日の1年間には33.3%）となっています（出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」）。

【予防接種実施医療機関数】

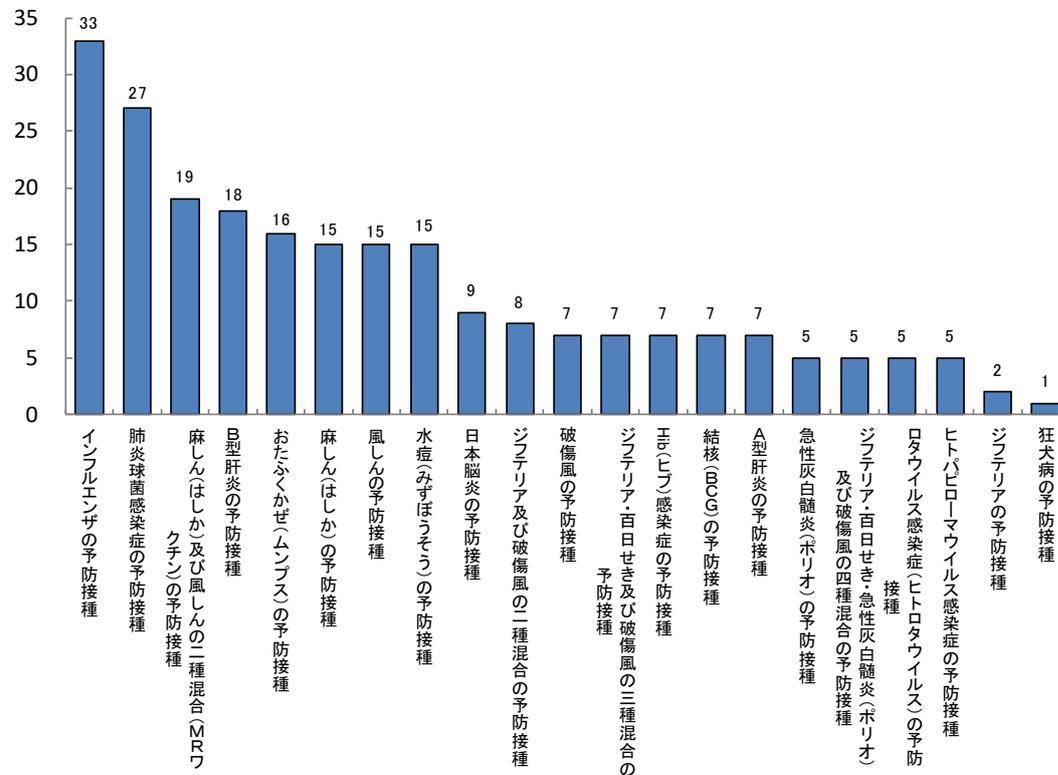
○令和5年7月1日現在、一般診療所において、ワクチン別に見ると最も多く予防接種が行われているのが「インフルエンザ」302施設、次いで「肺炎球菌感染症」193施設、次いで「風しん」169施設となっています。

○病院において、ワクチン別に見ると最も多く予防接種が行われているのが「インフルエンザ」33施設、次いで「肺炎球菌感染症」27施設、次いで「麻しん（はしか）及び風しんの二種混合」19施設となっています。

図表 3-5-33 予防接種実施医療機関数【一般診療所】(令和5年)



図表 3-5-34 予防接種実施医療機関数【病院】(令和5年)



出典 大阪府「医療機関情報システム」

5. 医療機器

(1) 医療機器の実態

【医療機器の保有医療機関数】

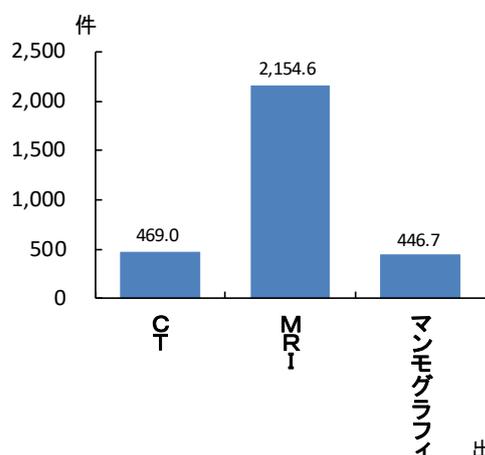
○令和5年7月1日現在、一般診療所における医療機器の保有割合は、CTは4.6%（令和元年には1.0%）、MRIは1.1%（同0.4%）、PETは0%（同0%）、マンモグラフィは0.9%（同3.7%）、放射線治療機器（リニアック及びガンマナイフ）は0%となっています（出典 大阪府「医療機関情報システム」）。

○病院における医療機器の保有割合は、CTは92.3%（令和元年には79.5%）、MRIは53.8%（同48.7%）、PETは5.1%（同5.1%）、マンモグラフィは30.8%（同33.3%）、放射線治療機器（リニアック及びガンマナイフ）は10.3%となっています（出典 大阪府「医療機関情報システム」）。

【医療機器の稼働率(医療機器1台当たりの検査件数)】

○令和元年度における、一般診療所での医療機器1台当たりの検査件数は、CTで469.0件（平成29年度には541.4件）、MRIで2,154.6件（同2,827.8件）、マンモグラフィで446.7件（同335.6件）となっています。

図表 3-5-35 医療機器1台当たりの検査件数【一般診療所】(令和元年)

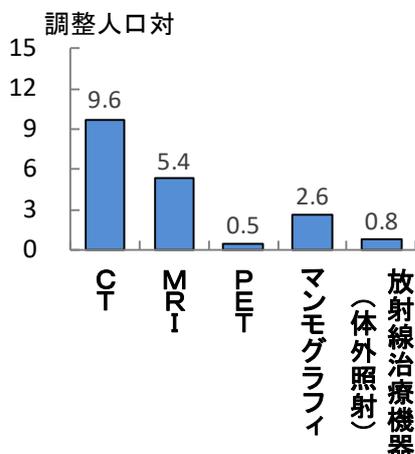


出典 厚生労働省「医療機器の調整人口あたり台数に係るに係るデータ集・グラフ」

【調整人口当たりの医療機器保有台数^{注1}】

○令和2年の調整人口当たりの医療機器の保有台数は、CTが9.6と最も高くなっています。

図表 3-5-36 調整人口当たりの医療機器保有台数(令和2年)



出典 厚生労働省「医療機器の調整人口あたり台数に係るに係るデータ集・グラフ」

(2) 医療機器の共同利用のあり方について

【保有している医療機器の中で他の医療機関と共同利用を行っているもの】

○令和5年7月1日現在、保有する医療機器の共同利用を行っている病院の割合は、CTで9.1% (令和元年には50.0%)、MRIで21.4% (同54.5%)、PETで50.0% (同0%)、マンモグラフィで14.3% (同50.0%)、放射線治療機器 (リニアック及びガンマナイフ) で33.3%となっています。

図表 3-5-37 共同利用を行っている医療機器(令和5年)

医療機器	一般診療所					病院				
	共同利用を行っている		共同利用を行っていない		調査回答 施設合計	共同利用を行っている		共同利用を行っていない		調査回答 施設合計
	施設数	割合	施設数	割合		施設数	割合	施設数	割合	
CT	0	0%	3	100%	3	2	9.1%	20	90.9%	22
MRI	0	-	0	-	0	3	21.4%	11	78.6%	14
PET	0	-	0	-	0	1	50.0%	1	50.0%	2
マンモグラフィ	0	-	0	-	0	1	14.3%	6	85.7%	7
放射線治療機器 (リニアック及びガンマナイフ)	0	-	0	-	0	1	33.3%	2	66.7%	3

出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」

注1 調整人口当たりの医療機器保有台数：「地域の医療機器の台数/地域の人口（10万当たり）/地域の標準化検査率比」と定義しています。

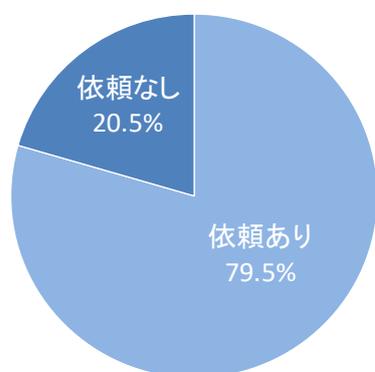
【医療機器の共同利用加算の算定有無】

○令和5年7月1日現在、医療機器の共同利用管理加算を算定している病院の割合は、0%（令和元年には0%）となっています（出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」）。

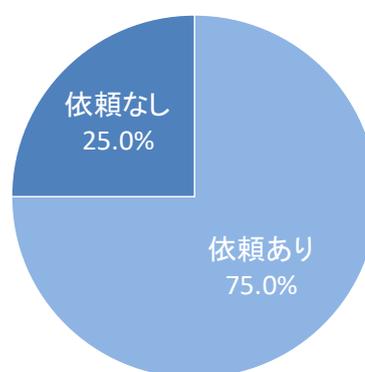
【他の医療機関への画像検査依頼の有無】

○令和5年7月1日現在、他の医療機関へ画像検査依頼をしたことがある医療機関の割合は、一般診療所で79.5%、病院で75.0%（令和元年には80.0%、47.8%）となっています。

図表 3-5-38 他の医療機関への画像検査依頼の有無【一般診療所】(令和5年)



図表 3-5-39 他の医療機関への画像検査依頼の有無【病院】(令和5年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」

【自院に検査機器がない場合の対応】

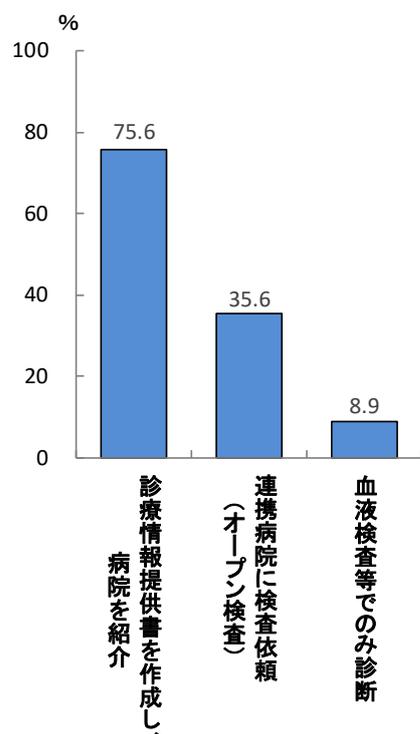
○令和5年7月1日現在、医療機関における自院に検査機器がない場合の対応は、診療情報提供書を作成し病院を紹介する医療機関が、一般診療所で75.6%、病院で75.0%（令和元年には85.3%、87.0%）、連携している病院に検査を依頼（オープン検査）する医療機関が一般診療所で35.6%、病院で37.5%（同17.6%、34.8%）、血液検査等でのみ診断する医療機関が、一般診療所で8.9%、病院で0%（同8.8%、0%）となっています。

図表 3-5-40 自院に検査機能がない場合の対応【一般診療所】(令和5年)

自院に検査機器がない場合の対応	一般診療所			病院		
	施設数	調査回答施設合計	割合	施設数	調査回答施設合計	割合
診療情報提供書を作成し、病院を紹介	34	45	75.6%	18	24	75.0%
連携病院に検査依頼（オープン検査）	16	45	35.6%	9	24	37.5%
血液検査等でのみ診断	4	45	8.9%	0	24	0.0%

出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」

図表 3-5-41 自院に検査機能がない場合の対応【一般診療所】(令和5年)



出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」

【医療機器別共同利用希望医療機関の割合】

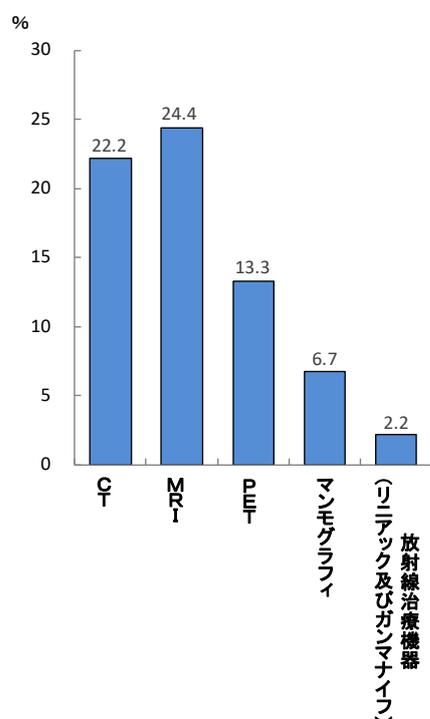
○令和5年7月1日現在、他の医療機関における医療機器の共同利用を希望する一般診療所の割合は、CTでは22.2%（令和元年には23.5%）、MRIでは24.4%（同29.4%）、PETでは13.3%（同5.9%）、マンモグラフィでは6.7%（同2.9%）、放射線治療機器（リニアック及びガンマナイフ）では2.2%となっています。

○他の医療機関における医療機器の共同利用を希望する病院の割合は、CTでは4.2%（令和元年には4.3%）、MRIでは8.3%（同43.5%）、PETでは20.8%（同26.1%）、マンモグラフィで8.3%（同4.3%）、放射線治療機器（リニアック及びガンマナイフ）では8.3%となっています。

図表 3-5-42 医療機器別共同利用希望医療機関の割合(令和5年)

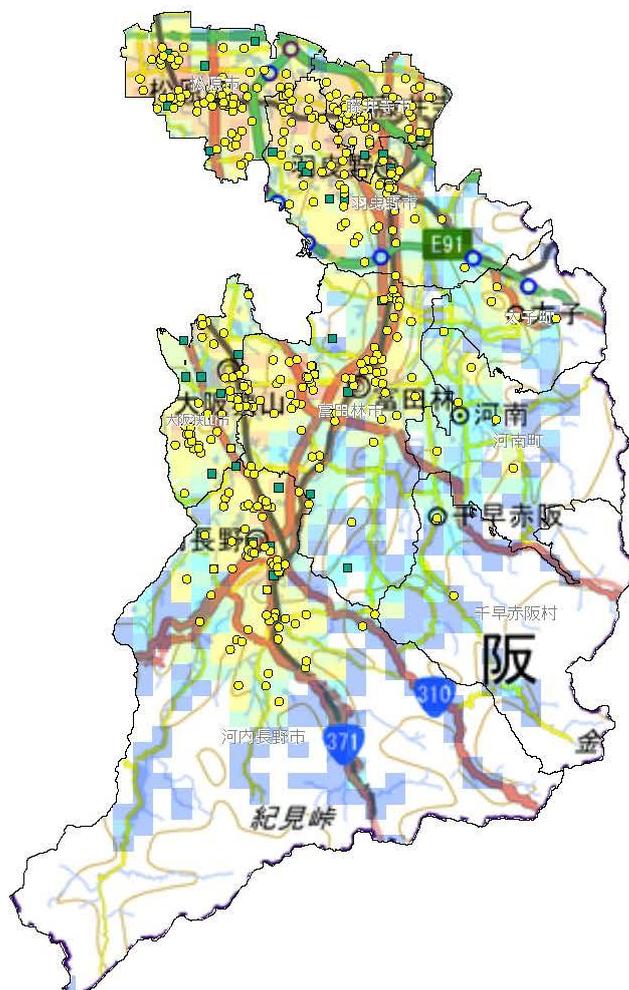
医療機器	一般診療所			病院		
	施設数	調査回答 施設合計	割合	施設数	調査回答 施設合計	割合
CT	10	45	22.2%	1	24	4.2%
MRI	11	45	24.4%	2	24	8.3%
PET	6	45	13.3%	5	24	20.8%
マンモグラフィ	3	45	6.7%	2	24	8.3%
放射線治療機器 (リニアック及びガンマナイフ)	1	45	2.2%	2	24	8.3%

図表 3-5-43 医療機器別共同利用希望医療機関の割合【一般診療所】(令和5年)

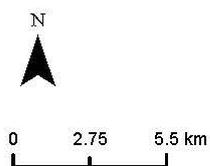


出典 大阪府「医師確保計画及び外来医療計画の策定のための実態調査」

医療機関(病院/一般診療所)の所在地マップ

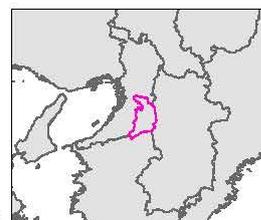


大阪府
2705
南河内



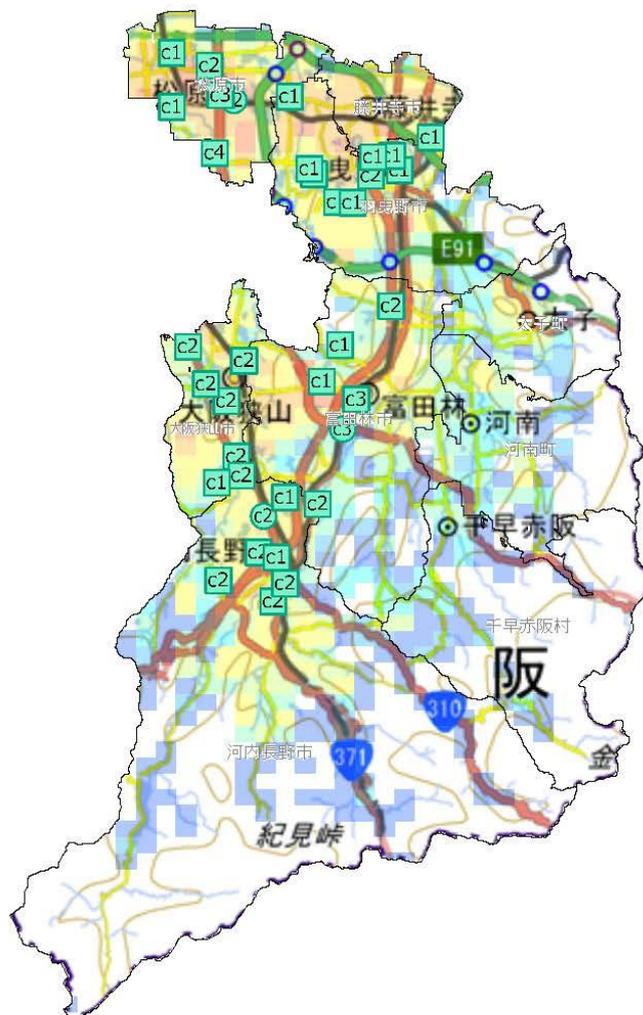
※背景地図:地理院タイル

- ◎ 都道府県庁所在地
 - 鉄道(新幹線)
 - 鉄道(JR)
 - その他鉄道
 - 高速道路
 - 国道
 - 都道府県道
 - 医療施設(病院)
 - 医療施設(一般診療所)
- 令和2年国勢調査
人口マッシュ(人)
- 0 50 100 200 300 400 500 1000

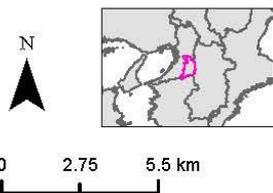


出典 厚生労働省「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン～第8次(前期)～」

医療機器保有医療機関の所在地マップ



大阪府
2705
南河内



※背景地図:地理院タイル



出典 厚生労働省「外来医療に係る医療提供体制の確保に関するガイドライン～第8次(前期)～」